

令和6年和泉市教育委員会第10回定例会

日 時：令和6年10月17日(木) 午後3時00分から
場 所：和泉市役所3階 3A・3B会議室

出席者

教育委員会

教育長	大槻 亮志
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹

事務局

参与

並木 敏昭

教育次長兼生涯学習部長

辻 公伸

(教育・こども部)

教育・こども部長

東 直樹

教育指導監

上田 茂幸

教育・こども部次長兼教育総務課長

鍛冶 公哉

学校園管理室長

佐々木 敦

学校教育室長

阪下 誠

こども未来室長

西角 雅士

学校教育室教育指導担当課長

仲谷 正太郎

教育総務課課長補佐兼総務係長

大西 薫

教育総務課企画係長

吉田 昌史

教育総務課総務係

西川 世理奈

(生涯学習部)

生涯学習部次長兼文化遺産活用課長

森下 徹

生涯学習推進室長

前田 志織

生涯学習推進室生涯学習担当課長

橋本 吉人

生涯学習推進室スポーツ振興担当課長

富岡 大作

久保惣記念美術館館長代理

田中 ゆかり

久保惣記念美術館総括参事兼副館長

橋詰 文之

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
議案第 36 号 和泉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
5. 承認事項
(1)令和 6 年和泉市議会第 3 回定例会における補正予算について
案件 1 青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業
6. 報告事項
(1)本市の学校における生徒指導上の課題への対応について（非公開）
7. 情報提供
(1)大阪府等による「大阪来てな!キャンペーン」の実施について
～<泉州エリア>和泉市久保惣記念美術館ナイトミュージアム～
8. 行事等のご案内
(1)第 68 回和泉市民文化祭の開催について
9. その他
10. 閉会

大槻教育長	<p>定刻となりましたので、令和6年和泉市教育委員会第10回定例会を開会します。</p> <p>第9回定例会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、第9回定例会の会議録について承認することとします。</p> <p>今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と中西委員を指名しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。</p> <p>令和6年9月19日から10月16日までの主な活動を掲載しています。</p> <p>何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、議事を進めてまいります。</p> <p>本日は、審議事項1件、承認事項1件、報告事項1件、情報提供1件、行事等のご案内1件です。</p> <p>議案第36号「和泉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。</p>
富岡課長	<p>スポーツ振興担当の富岡です。</p> <p>「スポーツ基本法第31条」に基づき、スポーツ推進審議会を置いており、「和泉市スポーツ推進審議会条例」の規定により、委員はスポーツに関する関係団体及び学識経験のある者等の中から10名以内を定員として選出することになっています。</p> <p>2年間を任期として委嘱していますが、和泉市町会連合会において、廉林光夫氏が逝去され、後任の池内啓二氏が推薦されましたので、和泉市スポーツ推進審議会条例第4条に基づき、前任者の残任期間において委嘱を行うものです。</p>
大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りします。</p> <p>議案第36号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第36号は原案どおり可決します。</p> <p>審議事項は以上ですので、承認事項に移ります。</p> <p>承認事項1「令和6年和泉市議会第3回定例会における補正予算について」、「案件1 青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業」について、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。</p>

<p>橋本課長</p>	<p>生涯学習担当の橋本です。</p> <p>教育委員会に関する予算の措置については、本来、教育委員会の審議事項ではありますが、当該補正予算については、先に教育委員会でご審議いただくことがスケジュール的に困難であったことから、緊急やむを得ず、和泉市教育委員会の事務委任等に関する規則第3条第2項に基づき、9月20日付けで教育長の臨時代理により対応を行いました。このことから、本定例会において、承認を求めるものです。</p> <p>補正金額は、734万4,000円です。</p> <p>利用者増加や老朽化対策等を目的としたリニューアルオープンに向けて、現在、施設改修に係る実施設計業務に着手しています。</p> <p>湧水濾過により施設内で使用する水を確保していますが、本年度において、湧水の減少等によって施設内で使用する水が不足する問題が複数回発生していることから、リニューアル後も安定的に施設運営を行うため、現在着手している実施設計業務において、新たな給水方法の検討を行う必要があります。</p> <p>当該実施設計業務については、委託契約期間が令和6年9月末日までとなっており、給水方法の検討を行うためには、現行の委託契約期間を延長するとともに、設計委託料の増額が必要となることから、補正予算を計上するものです。</p> <p>まず、令和6年9月に、1回目の変更契約を締結しました。</p> <p>変更内容は、契約期間を令和6年9月末日までとしていましたが、令和6年11月末日まで、契約期間を延長するものです。</p> <p>変更理由は、事業費が当初の想定よりも増大しており、事業内容を精査する必要があること、また、施設内で使用する水が不足する問題に対応すべく、給水方法の検討を行う必要があるためです。なお、変更委託契約締結に伴う設計委託料の増額はありません。</p> <p>次に、令和6年11月に、2回目の変更委託契約の締結を予定しています。</p> <p>変更内容は、契約期間を令和6年11月末日までとしていましたが、令和7年3月末日まで、契約期間を延長するものです。</p> <p>変更理由は、給水方法の検討を行う必要があるためです。</p> <p>本業務により、734万4,000円の設計委託料の増額を予定しています。</p> <p>今後のスケジュールについては、令和7年3月に実施設計業務の完了を予定しています。</p> <p>変更契約を2段階としている理由は、設計期間の空白が生まれないようにするため、1回目の変更契約の締結は委託料の増額なしで、契約期間の延長を行うものです。その後、10月31日の補正予算議決後に、委託料の増額及び契約期間の延長に係る2回目の変更契約を締結しようとするものです。</p> <p>補正内容ですが、青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業の「12 委託料」で、令和6年度予算1,875万3,000円に、補正金額734万4,000円を加えた2,609万7,000円を支出予定です。</p> <p>続いて、和泉市立青少年の家改修事業の現在の状況につきましては、実施設</p>
-------------	---

	<p>計途中ではありますが、令和6年10月現在で、概算事業費を約6億3,000万円と見込んでいます。令和5年8月策定の施設活性化・改修計画では、約4億7,000万円でしたので、約1億6,000万円の増額です。</p> <p>増額要因は工事費の上昇によるもので、建築部分で25.3%、設備部分で18.3%の物価上昇率となっており、全体で1億1,000万円の上昇を見込んでいます。</p> <p>また、施設内の配置変更等に伴う増額もあり、利用者の増加を図るためのサウナや日帰り入浴の導入に際し、公衆浴場法等の要件を満たすため、サウナの目隠しのための塀の設置や、脱衣室を広げるための建物内の配置変更等が必要となり、約5,000万円の上昇を見込んでいます。</p> <p>設計期間の延長及び工事費の予算要求時期の変更に伴い、事業スケジュールの見直しを行います。</p> <p>設計期間の延長については、新たな給水方法の検討が必要となったことを受けて、基本・実施設計の履行期間を令和6年9月末までから令和7年3月末まで延長するものです。</p> <p>工事費の予算要求時期の変更については、デジタル田園都市国家構想交付金の活用をめざしているところですが、事業費が当初の想定以上に増額していることをうけて、財源確保を確定した上で、事業を進めようとするもので、当初の「国の交付金の申請と併行して工事費の予算措置を行うスケジュール」から、「国の交付金の内示後に、工事費の予算措置を行うスケジュール」に変更を行うものです。具体的には、事業スケジュールの表にお示しするとおり、令和7年3月に交付金の内示後、令和7年7月に工事費の予算計上を行い、1年間の工事期間を経て、令和9年4月のオープンをめざすもので、当初予定しておりました令和8年6月オープンより、10か月後ろ倒しとなります。</p>
大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
小谷委員	<p>1回目の変更契約と2回目の変更契約の内容の両方に、給水方法の検討とありますが、どのような違いがあるのでしょうか。</p>
橋本課長	<p>1回目の変更契約では、新たに水が採れるかの調査が含まれており、契約締結に伴う設計委託料の増額はございません。</p>
	<p>2回目の変更契約では、水質検査や施設で使用する水量を確保できるかの調査が含まれており、契約締結に伴い設計委託料が増額となりました。</p>
小谷委員	<p>1回目の契約の中で、設計のための調査があり、2回目の契約後、実際に設計が行われるので設計委託料が発生するということですね。その内容も記載した方が良いのではないかと思います。</p>
大槻教育長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>今後、今ご指摘いただいたことを踏まえて、様々に反映させていただきたい</p>

	<p>と思います。 他にご質問等ございませんか。</p>
中西委員	<p>国の交付金が不採択だった場合は、事業の中止なり、縮小があり得るとい ことなのでしょうか。</p>
橋本課長	<p>現在のところ、デジタル田園都市国家構想交付金の当初型の申請をする計画 を立てており、採択の結果が来年の3月頃に判明しますので、そのタイミング をもって次の検討をしたいと考えています。</p>
中西委員	<p>それはよく分かるのですが、わざわざスケジュールを変更するのは、縮小す ることも視野に入れているのでしょうか。一般財源に振り替えるだけであれば、 スケジュールは予定通りでいいかと思います。</p>
橋本課長	<p>デジタル田園都市国家構想交付金は、当初型の申請が不採択であったとして も、補正型の申請もできますので、そのタイミングで交付金の申請をしたいと 考えています。ただ、現段階では当初型の申請をめざして進めている状況です ので、その後については、まだ未定です。</p>
大槻教育長	<p>他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 承認事項1について、承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、承認事項1は承認します。 承認事項は以上ですので、次の報告事項に移ります。 報告事項1「本市の学校における生徒指導上の課題への対応について」ですが、 個人の秘密に属する事項を含む個人情報を取り扱う案件ですので、地方教育行 政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書に基づき、非公開とした いと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、報告事項1は非公開とします。よって、すべての 案件が終了した後、取り扱うこととし、次の情報提供に移ります。 情報提供1「大阪府等による「大阪来てな！キャンペーン」の実施について～ ＜泉州エリア＞和泉市久保惣記念美術館ナイトミュージアム～」についてです が、事前に資料を配布していますので、本来、説明は省略しますが、説明の申 出がありましたので、事務局（久保惣記念美術館）から説明願います。</p>

田中館長代理	<p>久保惣記念美術館の田中です。</p> <p>大阪府では、国内外からの集客や府内周遊の促進を図るとともに、万博の機運醸成につなげることを目的に、大阪府・大阪市・公益財団法人大阪観光局にて構成された実行委員会を立ち上げ、「大阪来てな！キャンペーン」を実施しています。</p> <p>大阪府府民文化部都市魅力創造局魅力づくり推進課から協力依頼があり、当館としても、広く美術館をPRできることや新たなファンの獲得に期待できることから、本事業へ協力をおこない、この度、泉州エリアへのバスツアーに久保惣記念美術館を組み込んだツアーが販売されました。</p> <p>泉州エリアの新たな一面を発見する「夕日&夜景」と和泉市久保惣記念美術館ナイトミュージアム・割烹屋ゆずで味わう夕食コースは、夕方17時頃当館に到着後、音楽ホールでの演奏会と展覧会を楽しんでいただける内容となっています。</p> <p>開催日は11月6日(水)・8日(金)・13日(水)・15日(金)のうち、20人以上の申し込みがあった日で、現時点では11月15日の開催が確定しています。</p>
大槻教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
小谷委員	<p>国内外からの集客を図るとのことですが、久保惣記念美術館で何かインバウンド対策をされているのでしょうか。</p>
田中館長代理	<p>展示品の題名を、英語でも表記しています。また、館内の案内表示等を多言語で設置しています。</p>
大槻教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>情報提供は以上ですので、次の行事等のご案内に移ります。</p> <p>行事等のご案内1「第68回和泉市民文化祭の開催について」ですが、事前に資料を配布していますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして、公開の案件は終了します。</p> <p>報告事項1「本市の学校における生徒指導上の課題への対応について」を取り扱いますので、関係のない方は退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【報告事項1 非公開にて報告】</p> <p>以上をもちまして、本日の定例会は終了となりますが、ここで少しお時間を頂戴したいと思います。</p> <p>職員を入室させますので、しばらくお待ちください。</p> <p>久米委員におかれましては、11月8日をもって任期満了を迎えます。</p>

<p>久米委員</p>	<p>令和2年から4年間にわたり、本市教育行政に大変ご尽力いただきました。保護者の視点から貴重なご意見を数多くいただいた他、様々な行事等の参加も含め、教員の負担軽減やサポート体制の充実など、教育現場、環境を意識した幅広い視点からご意見をいただきました。本当に本市の教育施策の充実に大きなお力添えをいただきました。あらためて深く感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>最後に久米委員からひとこと、お言葉を頂戴したいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>少しだけお時間をいただき、最後の挨拶をさせていただきます。</p> <p>まずは、昨年度、2カ月間入院した際は大変ご迷惑をおかけしました。ちょうど小学校の教科書選定の時期だったこともあり、教科書選定委員会へ参加できるよう、色々ご配慮いただき、本当にありがとうございました。</p> <p>また、昨年度まで行われていた道德の公開授業について、毎年5校の小中学校を訪問させていただいておりましたが、それは、私が保護者委員という立場ですが、我が子の学校だけを軸とするのではなく、各学校の特色を理解したうえで意見をしたいという思いからでした。教育委員会事務局や各学校の先生方には、貴重な時間を使ってご対応いただき、感謝申し上げます。</p> <p>さらに、大阪北部大地震の際には、翌日1日で和泉市内の小中学校の周りのブロック塀の調査を終えたと聞き、対応の速さに驚きました。</p> <p>加えて、文部科学省主催のオンライン研修に参加した際には、全国の自治体の教育長や教育委員と意見交換をして他市の話聞く中で、学校プールの民間委託や施設一体型義務教育学校等、本市の教育に関する取組は非常に進んでいるのだと改めて感じました。</p> <p>今後も、スピード感を持って本市教育委員会の素晴らしい取組を進め、積極的にアピールしていただきたいと思います。</p> <p>皆さんお一人、お一人の健康があって、本市の教育活動を支えていただいていると思いますので、まず第一に皆さんの健康を大切にしてお過ごしください。</p> <p>皆さんの健康とこれからのご発展をお祈りしまして、最後の挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>大槻教育長</p>	<p>どうも、ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日は終了とします。</p>

令和6年和泉市教育委員会第10回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。